

両面印刷

本セミナーは、一般公開講座です。
また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（3単位）講座となります。

2025年（令和7年）6月10日

各会員
関係者 各位

兵庫県弁護士会	会長	中山 稔 規
大阪弁護士会	会長	森 本 宏
日本CSR推進協会近畿支部	支部長	田 中 宏
日本組織内弁護士協会関西支部	支部長	藪 内 俊 輔

兵庫県弁護士会・大阪弁護士会・日本CSR推進協会近畿支部・日本組織内弁護士協会共催セミナーのご案内 「令和7年公益通報者保護法改正が企業法務実務に与える影響」

令和7年通常国会において公益通報者保護法が改正され、①事業者が公益通報に適切に対応するための体制整備の徹底と実効性の向上、②公益通報者の範囲拡大、③公益通報を阻害する要因への対処、④公益通報を理由とする不利益な取扱いの抑止・救済の強化が行われました。これらの改正事項は企業法務実務に与える影響は大きく、また外部相談窓口を受任している弁護士も改正内容を正確に把握しておく必要があります。

そこで、本セミナーでは、消費者庁において改正法の立案に全面的に携わられた担当者にご登壇いただき、令和7年公益通報者保護法改正の内容について解説いただきます。また、実際に企業において公益通報対応業務に従事していた担当者から通報対応に関する実務上の工夫と悩みも講演いただきます。その上で、公益通報者保護法に精通している実務家より、改正法を踏まえて窓口担当となっている弁護士や企業担当者において、どのような対応が必要となるのか解説いただきます。企業で法務業務に従事する担当者、外部相談窓口を担当する弁護士の皆様が改正法の内容と必要な実務対応を学ぶことができるセミナーとなっておりますので、是非奮ってご参加下さい。

ご参加希望の方は、**令和7年8月6日（水）**までに裏面の要領にしたがってお申込みください。

なお、本セミナーは、兵庫県弁護士会の主催、大阪弁護士会、日本CSR推進協会近畿支部、日本組織内弁護士協会の共催、関西経済連合会の後援にて開催いたします。参加対象者は一般の方にもまで広げた企画になります。開催方法はZoom（ウェビナー）も利用したハイブリッド方式で実施させていただきます。

記

【日時】 2025年8月20日（水） 15時～17時30分

【場所】 兵庫県弁護士会4階講堂及びZoom（ウェビナー）でのハイブリッド開催

【テーマ及び講師】「令和7年公益通報者保護法改正が企業法務実務に与える影響」

1. 講演：改正公益通報者保護法の概要

山内 裕雅 弁護士（森・濱田松本法律事務所 元消費者庁参事官（公益通報・協働担当）室 政策企画専門官）

2. 講演：公益通報者保護法対応に関する企業における実務上の工夫と悩み

大森 夏海 課長代理（住友ゴム工業株式会社法務部）

3. 講演：改正公益通報者保護法を踏まえた実務対応

金山 貴昭 弁護士（森・濱田松本法律事務所 元消費者庁参事官（公益通報・協働担当）室 政策企画専門官）

4. パネルディスカッション・質疑応答

金山 貴昭 弁護士、山内 裕雅 弁護士、大森 夏海 課長代理

司会：玉置 貴広 弁護士

【参加費用】 無料

【申込方法】 下記の専用申込みフォームに必要事項をご登録ください。 [QRコード]

https://us06web.zoom.us/webinar/register/WN_3ejBU8BhTHuJ_CsWBVoAfA

*会場参加の方にもZoom（ウェビナー）の登録完了メールが自動送信されます。

*右のQRコードからもアクセスいただけます。

【申込期限】 令和7年8月6日（水）



参加方法、ご注意いただくべき点、お問合せ先等は裏面をご参照ください

両面印刷

本セミナーは、一般公開講座です。

また大阪弁護士会の継続研修の単位認定（3単位）講座となります。

○日本CSR推進協会近畿支部

日本CSR推進協会近畿支部は、近畿地区の単位弁護士会所属の弁護士と企業会員を中心に、企業と弁護士の交流、企業の健全な発展のための支援活動を行っています。近畿支部ウェブサイト (<http://www.jcsr-kinki.jp/>)

○日本組織内弁護士協会

日本組織内弁護士協会（JILA）は、組織内弁護士等によって2001年に創立された任意団体です。約2100人の会員が所属しており、組織内弁護士の普及促進、調査研究等を行っています。JILAウェブサイト (<https://jila.jp/>)

【参加方法】

1 会場参加希望（定員先着80名）

- ・ 会場参加希望者は、令和7年8月6日（水）までに、上記の専用申し込みフォームからお申し込みが必要（ご連絡のためメールアドレス登録も必須）となります。会場参加の方にもZoom（ウェビナー）の登録完了メールが自動送信されます。
- ・ 定員の80名に到達した時点で、会場参加は締め切りをさせていただきます。なお、登録の先後により後日、Zoom（ウェビナー）での参加をお願いする場合がございますので、何卒ご了承ください。
- ・ 当日は、出席者の把握のため所属企業名（事務所名）とお名前を署名簿にご記入をお願いしております。
- ・ 37.5℃以上の発熱や体調不良の方のご参加はご遠慮ください。

2 Zoom（ウェビナー）参加希望（定員先着400名）

- ・ 令和7年8月6日（水）までに、上記の専用申し込みフォームから事前登録が必要です。事前登録が完了しましたら、登録完了メールが自動返信で届きますので、当日は、登録完了メールに記載されたリンク先からご参加ください。登録完了メールを見失った場合は再度ご登録ください。
- ・ 研修資料につきましては、前日までに以下のURLへ掲載予定です。

<https://www.hyogoben.or.jp/i7ct>

- ・ 研修当日、予め配布資料をダウンロードの上、ご案内しましたZoom（ウェビナー）のURLにアクセスして視聴ください。

※Zoomの操作方法等のご参考 <https://zoom.us>（Zoom公式サイト）

- ・ Zoom（ウェビナー）では参加者の音声とビデオはオフとなっておりますのでご了承ください。

- 【ご注意】
- ・ Zoom（ウェビナー）配信について、ネット環境や機材の都合上、スムーズに配信できない可能性もあります。あらかじめご了承ください。
 - ・ 講演に関する録画・録音は禁止とさせていただきます。

【大阪弁護士会会員向け】

(1) 会場参加の場合

- ① 会場入口に署名簿を用意しておりますので、入室時・退室時に署名をお願いいたします。
- ② 開始10分以降の入場、研修終了予定時刻前の退場（研修が終了予定時刻前に終了した場合を除く）、研修開始から研修終了予定時刻までの間の合計10分以上の離席は、受講としてカウントされませんのでご注意ください。

(2) Zoom（ウェビナー）出席の場合

- ① 完全事前申込制です。登録時に氏名（職務上氏名）と登録番号を正確に登録してください。
- ② 研修開始から研修終了予定時刻の間に15分以上 接続できなかったとき（インターネットの不具合による通信障害の場合や休憩時も含む）は履修が認定されません。
- ③ 当日の参加は、会員1名に対し1アカウントでお願いします。
- ④ 本研修の参加URLは転送や公開をしないでください。
- ⑤ 単位認定については、Zoom（ウェビナー）から参加者の情報（名前、参加時刻、退出時刻）等を研修の履行確認のために取得して所定の手続を経て認定されます。ご自身で会員専用サイトから『受講済申請』を行っていただく必要はありません。また、ご自身の会員専用サイトの履修状況に単位が反映されるまでには、2週間程度かかります。

※本研修に関する問合せ先 日本CSR推進協会近畿支部 消費者公正競争研究会座長 弁護士藪内俊輔
〒541-0041 大阪市中央区北浜1丁目8番16号 大阪証券取引所ビル TEL 06-6202-9582